

令和 6 年度 施策評価表

施策	0501	健康づくりの推進	施策担当部	福祉保健部	部長	吉村 武史
			施策担当課	国保けんこう課	課長	三谷 浩
施策の方針	身体と心の健康づくりや食育の推進など、市民の健康寿命を延ばす取組を推進する。					
関連するSDGsのゴール	2 健康を つくる  3 すべての人に 健康と福祉を  11 住み続けられる まちづくりを  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 					

【ＤＯ（実施）】
後期基本計画（令和３年度～令和７年度）における数値目標

指標名		単位	基準値 (R 1)	R 3 目標値	R 4 目標値	R 5 目標値	R 6 目標値	R 7 目標値	R 5 年度	
				R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	達成率	進捗率
①	特定健診の受診率	%	36.9	40.0 36.9	45.0 37.0	50.0 38.4	50.0	50.0	76.8%	76.8%
②	メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合	%	26.9	23.5 29.9	21.8 30.4	20.0 29.7	20.0	20.0	148.5%	148.5%
③	食育に関するボランティア等の人数	人	256	350 226	360 133	370 133	380 134	400	35.9%	33.3%
④	むし歯のない子どもの割合（１２歳児）	%	70.8	73.0 75.0	74.0 82.8	75.0 82.5	75.0	75.0	110.0%	110.0%
⑤	自殺対策のゲートキーパー養成講座延べ受講者数	人	1,175	1,800 1,483	2,050 1,765	2,300 1,874	2,550	2,800	81.5%	66.9%

施策達成状況の説明

①R5実績値は、38.4%であった。R5は、A I（人工知能）を活用した受診勧奨や医療機関への受診勧奨チラシ配布を行った結果、昨年度よりも受診率が向上した。
 ②R5実績値はR6.10頃確定）特定健診後の保健指導を実施しているが、メタボリックシンドローム該当者、予備軍は増加し、達成できなかった。
 ③食育に関するボランティアのうち、食生活改善推進員は100人と約7割を占める。毎年、食生活改善推進員の養成講座を開催し、5～10名ほど新規会員の入会があるが、高齢化により既存の会員の退会者が多く、推進員数が減少している。
 ④むし歯のない子どもの割合は、家庭、保育・教育施設、小・中学校での歯磨きやフッ化物洗口等の取組により、目標値を達成した。
 ⑤養成講座の開講数を例年どおり開催できないことがあったが、延べ受講者数は増員につなげることができた。

施策経費

(単位:千円)		R 5 年度 決算	R 6 年度 予算	R 7 年度 見込	特記事項
内訳	事業費	795,612	751,612	389,037	
	国庫支出金	439,934	57,579	2,892	
	県支出金	52,978	1,032	67,357	
	地方債	0	0	0	
	その他	6,298	38,728	28,270	
	一般財源	296,402	654,273	290,518	
人件費		103,358	95,354	—	
フルコスト		898,970	846,966	—	

施策の概要（細施策）

050101	みんなで取り組む健康づくり	「自分の健康は自分でつくる」を基本に、一人ひとりが自分の心身の状態を知り、適切な生活習慣を維持できるよう、特定健診やがん検診、心身の健康に関する情報発信を推進するとともに、健康教室、各種イベント等を実施します。 また、身近な地域で市民の健康づくりをサポートする人材や組織を育成することで、みんなで楽しみながら取り組む健康づくりを推進します。
050102	食育の推進	市民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を送れるよう、食育情報の発信や食育活動を推進します。 また、関係機関や団体等と連携・協力し、市民が自ら食育活動を実践できる環境づくりに取り組みます。
050103	歯・口腔の健康づくり	健康な歯を保ち、食生活を楽しみながら、いきいきと暮らすことができるよう、「むし歯」と「歯周病」の予防のため、歯科検診や歯・口腔に関する情報発信を推進します。
050104	いのちを守る自殺対策の推進	市民一人ひとりが、身近な人の悩みや心の危険信号などの自殺のサインに気づき、ゲートキーパーの役割を担えるよう啓発活動を行います。 また、関係機関や団体等とのネットワークを更に強化し、官民一体となって自殺対策を推進します。

【CHECK（評価）施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健診の受診控えがあったが、令和5年度は令和4年度を大きく上回る受診率となった。しかしながら、目標値と比較すると、まだ10ポイント以上の差があるため、引き続き、受診率向上のため積極的な受診勧奨を行っていく必要がある。
- ②食生活改善推進員の高齢化のため、新規養成者よりも退会者が多く、推進員数が減少している。今後、食生活改善推進員以外の食育ボランティアの登録を働きかける必要がある。
- ③自殺対策のゲートキーパー養成講座については、今後も民間団体等に対して、積極的に働きかけていく必要がある。

【ACTION（改善・改革）】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

- ①令和6年10月から県が行う通院者未受診者対策事業（キャンサースキャン）に参加し、令和7年度から通院者未受診者分析・医療機関分析結果を活用して受診勧奨等を行う。令和2年度から特定健診受診者へのインセンティブとして健康食品の配布を行っているが、令和6年度はデジタル技術等を活用して若い世代にとって効果的なインセンティブを新たに導入し、令和7年1月から選択制で地域通貨「ゆでび」のポイント付与を開始した。また、令和7年度の新規事業として、大村市アピアランスケア助成事業を開始することとし、がん患者のがん治療に伴う外見の変化による精神的負担及びその変化を補完するための補整具等購入費（ウィッグや乳房補整具）の助成を行うことで、見た目を気にせず今後の社会参加を促進し、がん患者等が尊厳を持って生活する一助となることを目的とする。

令和7年度新規事業

事業名		担当課	令和7年度見込	対象・事業概要など
			事業費（千円）	
1	大村市アピアランスケア助成事業	国保けんこう課	1,677	【対象】 がん患者（大村市民） (1) 大村市に住民票がある方 (2) がんと診断され、治療中の方、または治療を受けたことがある方
2				
3				
4				
5				
			1,677	